

事務連絡
令和2年3月10日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室

介護保険施設等に対する指導監督の延期等の対応について

介護保険制度の適正な事業運営につきましては、日頃より格段のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各自治体におかれましては、介護サービス事業者に対し、3月中に実地指導及び集団指導を予定されているところもあるかと存じますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制を図る観点から、法人の状況等も踏まえ、延期等の対応を検討していただきますよう、お願いします。

また、都道府県におかれましては、管内の市町村へ周知いただきますよう併せてお願いいたします。